

令和3年1月14日

お客様各位

### 緊急事態宣言発令に伴う運営について

平素より、東条ゴルフ倶楽部をご利用頂き、誠にありがとうございます。

1月14日付けで発令のありました政府発表の『緊急事態宣言』に基づき、当クラブでは引き続き下記の感染予防を強化し、運営を継続させて頂くことになりましたのでご連絡申し上げます。

### 記

#### 【感染予防を主眼とした運営の詳細について】

- ・感染拡大予防運営は1月14日より暫くの間、継続させて頂きます。
- ・クラブハウス入場時に、検温のご協力をお願いしております。
- ・クラブハウス内では常に、飲食時を除きマスクの着用をお願い致します。
- ・フロント、マスター室においてはソーシャルディスタンスの案内に沿ったご利用をお願い致します。
- ・カートご利用についてはできるだけ、『密接』を避けてご利用下さい。
- ・スタートホールの抽選機、ボールウォッシャーの使用は控え下さい。
- ・ピンは抜かずワングリップOKのプレーをお勧めしております。

#### 【クラブ側の予防対策】

- ・出勤時の体温測定並びにその記録管理を徹底しております。
- ・体調不良、息苦しい、高熱などのスタッフは出勤を控えております。  
(体調不良：倦怠感、味覚・臭覚異常、咳、下痢等の症状)
- ・接客スタッフはマスク着用を義務化しております。
- ・使用している館内（フロント周辺・トイレ等）は定期的に拭き取り除菌作業を行っております。

何卒感染予防を主眼とした運営に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東京建物リゾート株式会社  
東条ゴルフ倶楽部 支配人